博士学位論文審査報告書

Summary of Doctoral Thesis and Report of Examination

研究科長 殿: 下記のとおり、審査結果を報告します。

To the Dean: We report the result of Examination for the Doctoral Thesis below.

学籍番号 Student ID	4011S315-5	学生氏名 Name	陸長栄		
和文題名 Title in Japanese	財務省主導の日本政府による ASEAN+3 地域金融協力政策に関する考察				
英文題名 Title in English	A Study of the Japanese Government's Policy on ASEAN+3 Financial Cooperation Led by the Ministry of Finance (MOF)				

記

1. 口述試験参加教員 Faculty Members Involved in Oral Examination

1. 口迹試験多加教員 Faculty Members Involved in Oral Examination ①審査委員会主査 Chief Referee of the Screening Committee							
氏名			専門分野				
Name	山岡道男 印		Field of Specialization	経済教育論			
所属				資格			
Affiliated Institution	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科		Status 教拉	受			
博士学位名	24.44° [42.]		取得大学名 Name of Institution	口径用上半			
	Ph.D. Title Earned 学術博士 Name of Institution 早稲田大学 早稲田大学 学者委員会副査(審査委員 1) Deputy Advisor (Member of Screening Committee 1)						
氏名			専門分野	millee 1)			
Name	谷口誠	印	Field of Specialization	国際経済			
所属			-	資格			
Affiliated Institution	桜美林大学北東アジア総合研究所		Status 特別雇	質問			
博士学位名			取得大学名 Name of Institution				
Ph.D. Title Earned ③ 寒杏季昌 2 Me	ember of Screening Committee 2		Name of institution				
氏名			専門分野				
Name	杜進	印	Field of Specialization	開発経済学、国際経済学	叁		
所属				資格			
Affiliated Institution			I=	Status			
博士学位名 Ph.D. Title Earned			取得大学名 Name of Institution				
	ember of Screening Committee 3						
氏名	-	印	専門分野				
Name	篠原初枝	⊢lı	Field of Specialization	国際関係論			
所属	資格			_			
Affiliated Institution	早稲田大学大学院アジ	バス	平	Status 教技	受		
博士学位名 Ph.D. Title Earned	PhD in History		以待入子石 Name of Institution	シカゴ大学			
⑤審査委員 4[該当者のみ] Member of Screening Committee 4 [if any]							
氏名			専門分野				
Name		印	Field of Specialization				
所属				資格			
Affiliated Institution			元.但 1 ※ 5	Status			
博士学位名 Ph.D. Title Earned			取得大学名 Name of Institution				
	(D : 1] 1st 0.00 10.00 and 10.10 10.10 10.	d 10.00		h: 16:30–18:00, 6th: 18:15–19:45, 7th: 20:00–21	.00		

2. 開催日時 Date / Time	<u>2014</u> 年(YY)/ <u>11</u> 月(MM)/4 日(DD) ※ <u>10:00 ~12:00</u> (Time)			
3. 会場 Venue	号館(BLDG No.)713室(Room No.)			
4. 合否判定 Result	O合/Passed · 否/Failed ※該当する方に○ Circle as appropriate			
5. 添付資料 Attached document(s)	9枚 pages #和文 4,000 字程度、もしくは英文 1,500 語程度。ただし、論文題目のみは、和文・英文を併記すること。 #Approximately 4,000 characters in Japanese, or 1,500 words in English. The Doctoral Thesis title, however, must be written in both Japanese and English.			

博士論文審查報告書

申請者 陸 長栄

論文名 財務省主導の日本政府による ASEAN+3 地域金融協力政策に関する 考察

A Study of the Japanese Government's Policy on ASEAN+3 Financial Cooperation Led by the Ministry of Finance (MOF)

I 論文概要

1

陸長栄の論文(以下、陸論文)は、1997年のアジア通貨・金融危機以降の財務省主導の日本政府による ASEAN+3地域金融協力政策の全体像を、地域研究と政策研究という2つの研究領域にまたがるテーマとして取り上げ、財務省の具体的な政策観・政策決定過程・政策意図という3つの政策レベルから考察した意欲的な論文である。

同論文では、国際公共政策分析の視点に立ち、①日本政府が、1997 年の危機を契機とする地域金融秩序の変遷を通して、いかに地域金融協力体制の構築・深化を認識してきたか、②日本政府は、財務省を中心とする金融協力組織の編成の下で、いかなる協力政策の立案・実施等の政策決定過程をたどり、ASEAN+3金融協力体制において主導的な役割を果たしたか、③ASEAN+3金融協力を進める主な動機として、「円の国際化」という旧来の政策課題は、どのように日本政府の金融協力政策と結びついているか、という3つの個別テーマに関して詳細な検討を行った。

その結果、財務省を中心とした日本政府は、1997年アジア通貨・金融危機以降、「円の国際化」の再推進を重要な戦略目標に位置づけ、地域金融協力に主導的な役割を果たすことにより、「東アジアにおける円利用の拡大」を積極的に促進しようとしたことが明らかとなった。しかし、財務省主導のASEAN+3金融協力政策の効果を検証すると、日本政府がASEAN+3金融協力体制での主導権を握ってはいるものの、その一連の政策決定過程は、「円の国際化」において中心的な目標である「円の地域化」にほとんど顕著な影響を与えていないことが判明した。それは、既存の米ドル主導の地域金融秩序を考慮すれば、地域金融協力に対して日本と他メンバー諸国の間に政策選好・意図において大きく乖離があ

ったからである。

以上の考察を下に、筆者は、ASEAN+3 金融協力において日本政府が取るべき方策として、当該協力政策決定過程において他メンバーからの受容と反発を考慮しつつ政策の再評価を行うべきであると主張した。そのために、「国益」に基づく旧来の国際公共政策の性格を見直し、「開かれた国益」の原理に基づき、米ドル依存体制からの離脱を目指すために、同じく米ドル依存体制からの離脱を目指す中国政府の地域金融政策である「人民元の地域化」をも同時に視野に入れることを、今後の ASEAN+3 金融協力政策として提言した。

2

まず、陸長栄論文の構成を示しておく。

序章

- 第1節 問題意識
- 第2節 研究背景:東アジア地域金融協力の推進プロセス
- 第3節 先行研究における「地域」と「政策」の視座
- 第4節 本論文の位置づけと分析視角
- 第5節 使用した資料と本論文の構成
- 第1部 日本政府における東アジア金融協力政策観の形成
- 第 1 章 日本政府の東アジア金融協力に対する政策観の変遷: 二国間主義から ASEAN+3 体制へ(1980 2012 年)
 - 第1節 二国間 ODA を中心とした対アジア経済協力モデル(1980-1997年)
 - 第2節 1997年アジア危機救済:地域金融協力意識の醸成(1997-1999年)
 - 第 3 節 地域金融協力における日本政府の政策観の転換:二国間支援から多国間協力へ (1999-2003 年)
 - 第4節 地域金融協力における日本政府の「二面性」政策方針(2003-2012年)
- 第2部 財務省主導下の ASEAN+3 金融協力を巡る政策過程
- 第2章 ASEAN+3金融協力体制と具体的な協力の仕組みに関する検討
 - 第1節 東アジア金融協力の進展及びASEAN+3体制の構築
 - 第 2 節 課題 1: 緊急時の流動性支援体制の整備: (メカニズム 1: チェンマイ・イニシ アティブ)
 - 第 3 節 課題 2: ASEAN+3 地域金融サーベイランスの機能強化 (メカニズム 2: ERPD

とメカニズム3:AMRO)

- 第 4 節 課題 3: ASEAN+3 債券市場の育成(メカニズム 4: ABMI)
- 第3章 財務省を中心とした ASEAN+3 金融協力政策と協力活動を巡る考察
 - 第1節 財務省を中心とした ASEAN+3 金融協力体制
 - 第2節 ASEAN+3 金融協力における日本政府の推進活動
 - 第3節 国際金融機関との連携による推進活動と実績
- 第4章 ASEAN+3 金融協力政策における公的金融機関の協力体制と事業活動
 - 第1節 ASEAN+3 金融協力政策における公的金融機関の位置づけ
 - 第2節 日本国際協力銀行(JBIC)の協力体制と事業活動
 - 第3節 日本貿易保険(NEXI)の協力体制と事業活動
 - 第4節 日本国際協力機構(JICA)の協力体制と事業活動
- 第3部 「円の国際化」の再推進に基づく ASEAN+3 金融協力政策の意図と効果
- 第5章 ASEAN+3金融協力政策における「円の国際化」の位置づけ
 - 第1節 通貨の国際化について
 - 第2節 1970年代後半から1997年までの「円の国際化」政策の形成・推進
 - 第3節 1997年アジア危機以降の「円の国際化」政策の再構築
 - 第4節 東アジア金融協力に基づく「円の国際化」の再構築
 - 第5節 「円の国際化」再推進の焦点と日本政府の戦略目標
- 第6章 ASEAN+3金融協力における「円の国際化」推進策の実施と効果分析
 - 第1節 ASEAN+3金融協力における「円の国際化」再推進の4つの経路
 - 第2節 地域金融協力による「円の国際化」再推進策への効果分析
 - 第3節 「円の国際化」を巡る政策選好の転換と今後の推進針路

終章

- 第1節 総括
- 第2節 ASEAN+3 金融協力政策を巡る3層の乖離構造
- 第3節 結論:東アジア金融協力政策への展望

3

以上が陸論文の構成であるが、以下に、各章ごとの概要を紹介する。

序章

序章では、本研究の問題意識の説明、研究背景の分析、先行研究の概観と理論的アプローチの解説、本研究の位置づけと分析視角、本研究で使用される資料と論文構成の解説を記述した。

第1部 日本政府における東アジア金融協力政策観の形成

第1章 日本政府の東アジア金融協力に対する政策観の変遷:二国間主義からASEAN+3 体制へ(1980-2012年)

第1章では、分析視座1である「政策観」を中心に、1980年代以降東アジア金融秩序の変遷に対する日本政府の政策方針がどう変化し、また金融分野での協力戦略がどのように二国間主義(bilateralism)から多角的・多国間主義(multilateralism)へ転換されたかという、日本政府の政策観の変遷を概観した。その変遷の過程は、4つの段階に分けられる。第1段階(1980-1997年)は、日本政府が開発金融モデルを中心に、経済外交の下で二国間協力を推進した時期、第2段階(1997-1999年)は、アジア危機における日本政府による一連の危機救済の時期、第3段階(1999-2003年)は、危機救済方針の延長として、日本政府が「日本・ASEANパートナーシップ」の場で進めてきた二国間協力関係を「ASEAN+3」協力体制へと拡大した時期、第4段階(2003-2012年)は、地域協力に対する日本政府(小泉政権を代表に)の政策方針が急速に転換された時期である。上記4つの段階を分析すると、日本政府の地域金融協力に関する政策観の変遷の中で、政策の「二面性」と「一貫性」が並存していたことが明らかになった。

第2部 財務省主導下のASEAN+3金融協力を巡る政策過程

第2部は、分析視座2である「政策過程」をもとにして、検討がなされた。

第2章 ASEAN+3金融協力体制と具体的な協力の仕組みに関する検討

第2章では、ASEAN+3金融協力の仕組みを整理・分析することによって、次章以降の考察に必須な情報を提供した。同章では、ASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁会議(AFMM+3)でのASEAN+3金融協力体制と、その体制に基づく具体的なメカニズムを分析した、また、日本政府(財務省)が最も関心を示す協力領域として、「チェンマイ・イニシアティブ(CMI)」、「経済レビュー・政策対話(ERPD)」、「マクロ経済リサーチ・オフィス(AMRO)」、「アジア債券市場育成(ABMI)」という、4つの地域金融協力を推進する仕組みを抽出し、その内容を分析した。その結果、ASEAN+3金融協力において最も進んでいる領域は、日本

政府が注目する推進分野と一致しているという結論が得られた。また、ASEAN+3金融協力体制における日本政府の政策決定過程は、4つの協力メカニズムの中でも、特にCMIとABMIを中心に展開されたことが明らかとなった。

第3章 ASEAN+3金融協力政策における日本政府の機能と協力活動

第3章では、ASEAN+3金融協力における日本政府の政策立案・実施機能と推進活動を対象として、①財務省を中心とした組織の編成、②地域金融協力に関する予算案の編成、③行政改革(政策金融改革)の推進を通じて、どのように金融協力の機能を強化したかを考察した。また、CMIとABMIを中心に、金融協力政策における財務省の具体的な推進活動を分析した。その結果、第1に、組織面では、1997年危機救済体制の構築を契機に、日本政府における専門的・統一的な金融協力政策組織が、財務省を中心として編成され、またASEAN+3金融協力の政策決定過程の中で、財務省が高い独立性を保っていたこと、第2に、ASEAN+3金融協力における日本政府の予算編成は、全額が財務省により負担されており、また予算案の提出とその成立後の実施も財務省によって担われていたこと、第3に、財政負担の膨張により、日本政府を中心とした地域金融協力の支援型の維持は困難になったために、1999年以降、日本政府は、政策金融改革を通じて、財務省の一部の協力機能をJBIC・NEXI・JICAの公的金融機関に移譲したことが明らかとなった。これらの行政改革により、2001年以降、日本政府による金融協力機能は継続が可能となり、1997年のアジア危機における支援政策が継承されることとなった。また、1997年の危機支援策に反映される日本政府の政策方針は、ASEAN+3金融協力体制の創設によって、一層明確になった。

第4章 ASEAN+3金融協力における公的金融機関の機能と協力活動

第4章では、公的金融機関を研究対象として、日本国際協力銀行(JBIC)、国際協力機構(JICA)、日本貿易保険(NEXI)の3つの公的金融機関の組織構造や協力の仕組みを解説することで、日本政府の金融協力政策決定過程における公的金融機関の位置づけを考察した。

1999年以降の一連の行政改革を経て、公的金融機関(JBIC・NEXI・JICA)は、日本政府から分離・独立し、日本政府の政策を実行する重要な存在となった。それによって、ASEAN+3金融協力体制における日本政府の推進機能のうち、ABMIを中心とする一部の機能が、JBIC・NEXI・JICAに移転された。これら3つの公的金融機関による活動は、財務省が推進する地域債券市場育成政策において極めて重要な役割を担い、ABMIの深化に非常に大きな影響を与えた。第1に、現地通貨建て債券の発行・信用保証を中心としたJBICとNEXIの

協力活動により、現地日系企業を含めた東アジアの民間事業者の融資手段が多様化した。 第2に、JBICによるサムライ債発行の協力活動は、「円の国際化」という従来からの財務 省の推進政策とつながり、円の利用拡大による東京市場の活性化をもたらす効果が期待さ れた。第3に、JICAによる金融技術協力は、ABMIの下でASEAN+3域内資本市場を育成 するという日本政府の政策に基づき、地域各国の資本市場育成を中心に、それらの政策立 案と実施にも重要な役割を果たした。このように、日本政府と公的金融機関の関係を考え ると、日本政府の主導で推進されたASEAN+3金融協力体制の下で、公的金融機関は、財務 省の推進策を具現化させるための専門機関と位置づけられた。

第3部 「円の国際化」の再推進に基づくASEAN+3金融協力政策の意図と効果

第3部は、分析視座3である「政策意図」に焦点を当て、「円の国際化」の再推進に基づく ASEAN+3金融協力の政策意図を考察し、第2部で検討された一連の政策実施の効果を検証した。

第5章 日本政府のASEAN+3金融協力政策における「円の国際化」の位置づけ

第5章では、「円の国際化」に焦点を当てて、地域金融協力における日本政府による金融 協力推進の意図に関して考察した。同章では、「通貨の国際化」原理における国際的通貨の 4つの機能のもとに、旧大蔵省と後の財務省を中心とした日本政府の「円の国際化」に対す る見解の変化を3段階に分けて分析した。第1段階は、1970年代の消極的な時期であり、第2 段階は、1980年代から1997年アジア通貨・金融危機にかけて、受動的に「円の国際化」を 推進する時期であり、第3段階は、1997年危機以降、円建て資金の地域での拡大という「地 域化」に基づき、積極的推進の時期である。第3段階では、財務省は、1997年アジア通貨・ 金融危機の発生と1999年のユーロ誕生を機に、従来の「円の国際化」政策を再検討した結 果、「円の国際化」再推進に関する日本政府の政策選好を、「ドルの負担軽減という観点で の受動的な対応」から「地域的な円の利用を積極的に拡大させる」という新たな目標へと 転換させた。また、この「円の国際化」再推進政策では、地域「通貨の価値尺度機能」に 基づく貿易決済での円利用拡大という従来の方針(第2段階)に比べると、主に現地債券市 場の整備に伴う域内金融・資本市場の「通貨の金融調達機能」に焦点を当てるようになっ た。以上のように、日本政府は、東アジア地域へ円資金を供給することで、地域金融協力 に積極的に関与し、日本政府の主導下での地域金融システムの構築を長期的な戦略と位置 づけた。その推進方針は、地域金融協力における日本政府の政策選好とも合致したことが 明らかとなった。

第6章 ASEAN+3金融協力における「円の国際化」推進策の実施と効果分析

第6章では、第5章に続き、ASEAN+3 金融協力に基づく「円の国際化」推進策の実施とその効果を考察した。同章では、「円の国際化」再推進の効果を測るために、日本政府の主導下での ASEAN+3 金融協力体制の推進が、円の地域的利用の拡大という政策目標に、いかに影響を与えたかについて分析した。ASEAN+3 金融協力における「円の国際化」再推進に見られる 4 つの短期と中長期の目標(①日本の公的円資金の供給、②通貨スワップ体制の構築、③域内債券市場の育成、④通貨バスケット制の導入構想)を検討し、その上で、各々の目標による「円の地域的使用」の拡大の可能性について、その効果を検証した。その結果、ASEAN+3 体制に向けた一連の協力政策の実施によって、域内資本市場での円や円建て金融商品の利用はやや広がったが、全般的には「円の地域化」政策目標は達成されていないことが明らかとなった。その最大の要因としては、日本政府と他のメンバー各国政府の間に、ASEAN+3 体制における政策選好の乖離があることが挙げられた。従って、日本政府の国際公共政策は、従来のような「国益主義」に基づく単独の「円の国際化」再推進ではなく、「開かれた国益」の原理に基づいて、中国政府による「人民元の国際化」の促進を初めとして、他のメンバー諸国の政策選好を新たな協力政策の検討項目に追加すべきと、筆者は提言した。

終章

終章の第1節では、各章の要点を総括し、第2節では、各章の考察に基づき、ASEAN+3 金融協力政策に関する3層の乖離構造(①ASEAN+3 金融協力政策の実施結果と「円の国際化」再推進の目標との乖離、②日本と他のメンバー諸国の間における政策選好に関する乖離、③「地域主義」の原理と日本政府による「国益中心主義」との乖離)から、財務省を中心とした ASEAN+3 金融協力推進策と推進体制の限界を指摘した。第3節では、財務省主導下の日本政府による金融協力政策に関する今後の展望として、①東アジア地域における米ドル依存体制からの離脱、②地域金融協力における「開かれた国益」という視点の必要性、③地域公共財原理の下で、日本の金融協力政策における日中連携の可能性という3点を提示し、筆者の結論とした。

II 本論文に対する評価

陸論文は、財務省を中心とした日本政府のASEAN+3金融協力に見られる政 策観・政策認識の変遷、政策決定過程(立案・実施等)の解析、政策推進の意 図の抽出という3つの政策レベルに焦点を当てて、1997年アジア通貨・金融危機以降における日本政府の地域金融協力推進政策を考察したものである。

従来の地域協力に関する研究では、地域協力の原理、地域金融協力のプロセスに関する分析は存在しているものの、地域協力政策を研究対象として、国際公共政策の分析の視点を通して、日本政府による地域金融協力政策を全般的に考察するものはこれまでになく、さらに関連学会での先行研究も少ない研究領域にあって、日本政府による地域金融協力政策の全体像を考察したという点で、オリジナリティのある研究である。

また、地域公共財の視点から、現在までほとんど存在しない「ASEAN+3金融協力政策」と「円の国際化の再推進」との間の関係性に注目して考察がなされた力作である。従来の研究では、ODAを中心に、日本の国際公共政策における外務省の役割に関する分析は豊富であるが、地域的な金融協力政策における財務省や関連する公的金融機関の位置づけに関する考察は少なかった。

同論文では、日本の財務省、JBIC・NEXI・JICA等の公的金融機関、外務省、経済産業省、内閣府等の関連資料を中心に、現時点で可能な限りの公開資料と情報公開資料を収集し、整理した上で、それらを駆使して、財務省を中心とした日本政府によるASEAN+3金融協力政策を詳細に分析した。このような豊富な資料・報告書・統計データを用いた文献研究とデータ分析により、日本政府による当該協力政策の全体像を把握することが可能となった。

分析の枠組みとして、地域協力政策の視点に立ち、3 つの視座を設定して分析を試みたことは、本論文のユニークな点である。その3 つの視座とは、①地域金融協力の視点から、「地域公共財」に対する国際公共政策の視座(日本の「国際公共政策」が国際機関の運営へ及ぼす影響)、②地域協力の視点から、「国益と地域益の合致」に対する国家間レベルの視座(ASEAN+3 メンバー間での日本の政策変化への受容・反発)、③地域金融協力の視点から、地域金融協力における2 つの視座(対外政策決定過程分析での、財務省の中心的位置づけと、「政策観一政策認識一政策意図」というモデルの開発)である。

こうした分析の視座を設定することにより、①東アジア金融秩序の変遷に伴う日本政府の全般的な政策対応、②地域金融協力政策立案・実施におけるアクターの相互作用・関係と機能、③地域金融協力体制における日本政府の政策意図の3つの問題点が解明されたことは、国際関係論の分野での学問的貢献と言える。

陸論文では、財務省主導下での日本政府による地域金融協力政策を考察した上で、最後の結論として3層の乖離構造を指摘することによって、既存の財務省主導のASEAN+3金融協力政策の限界を明らかにした。その分析結果をもとにして、筆者は、既存の政策を見直すための新たな政策提言を行うことにより、

本研究領域における将来の研究者に対して、重要な情報提供をすることが出来たと思われる。

III 結論

我々博士論文審査委員会は、2014 年 11 月 4 日に陸長栄に対して面接試験 を実施した。その結果、陸長栄論文に対して、博士論文にふさわしいものと 全員が判断し、同論文を博士論文に値するものと認定した。

博士学位申請論文審査委員会

主査 早稲田大学アジア太平洋研究科教授 学術博士(早稲田大学) 山岡道男

副査 桜美林大学北東アジア総合研究所特別顧問 谷口 誠

副查 拓殖大学国際学部教授 杜 進

副査 早稲田大学アジア太平洋研究科教授 PhD (シカゴ大学) 篠原初枝